

第43期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

事業報告

- ・業務の適正を確保するための体制の内容の概要及びその運用状況

連結計算書類

- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表

計算書類

- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

本内容は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト
(<https://www.cassina-ixc.jp/shop/pages/ir.aspx>) に掲載しているもので
す。

株式会社カッシーナ・イクスシー

業務の適正を確保するための体制の内容の概要及びその運用状況

当社は、2009年1月29日開催の取締役会において会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、2015年4月27日開催の取締役会にて一部改定いたしました。概要及びその運用状況は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるため「コンプライアンス規程」を制定し、管理本部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。また当社において社長直属の独立機関として内部監査の担当者を置き、職務の執行状況を監査する。これら活動は、定期的に取締役会及び監査役に報告されるものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が「稟議規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存する。また、取締役及び監査役はそれらの文書を随時閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業目的の達成を阻害する事項の発生防止及び発生した事項への対応等を行うため「リスク管理規程」により管理本部担当取締役を全社のリスク管理に関する統括責任者として任命し、全社の取り組みを網羅的・統括的に管理する。内部監査等により新たに発見されたリスクについては、すみやかに統括責任者に報告する。上記の管理及び対処の状況は取締役会に報告されるものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令に定められた事項のほか経営に関する重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

当社及び子会社の取締役会は、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び年次予算等の全社的な計画・部門目標を設定する。各取締役は、部門目標の達成に向けた具体策を策定・実行する。その進捗状況及び結果については取締役会に報告する。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役会は「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業績その他の事項について定期的に報告を受けるとともに、事業計画策定等重要な事項について承認を行う。

当社と子会社との間における取引及び会計処理等は、法令・会計原則・その他の社会規範に照らし適切に行うものとする。子会社における業務の遂行について内部監査担当者が監査役及び会計監査人等と連携して監査を行い、その結果を取締役に報告する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

必要に応じて、監査役及び監査役会の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、あらかじめ監査役の同意を必要とする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、取締役会その他重要な会議への監査役の出席を通じて職務の執行状況を報告するほか、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容、その他監査役及び監査役会から要請がある場合はその事項を速やかに報告する。

当社は、当社監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役との意見交換、会計監査人及び内部監査担当者との連携、各種会議への監査役の出席確保等、監査役の監査が実効的に行われるための体制を整備する。

監査役は、法律上の判断を必要とする場合は随時顧問弁護士に専門的な立場からの助言を受け、会計監査については会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとする。

監査役がその職務の執行について生ずる費用等の請求をしたときは、請求された費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒まない。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社グループは、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本方針とする。また、必要に応じて警察、顧問弁護士等、外部の専門機関とも連携を図り、体制の強化を図るものとする。

(11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループは、上記の内部統制システムの整備を行い、取締役会において継続的に経営上の新たなリスクの対応策について検討しております。また、財務報告に係る内部統制につき、全社的な内部統制、IT全般統制、決算財務報告プロセスその他重要な業務プロセスにおける内部統制の構築及び評価を行っております。

常勤監査役は、監査役監査の他、社内の重要な会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視するとともに、管理本部と連携して、日々の業務が法令・定款及び社内規程等に違反していないか検証をしております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	100,000	741,224	4,073,409	△109,667	4,804,965	4,804,965
当期変動額						
剰余金の配当			△113,824		△113,824	△113,824
親会社株主に帰属 する当期純利益			984,454		984,454	984,454
当期変動額合計	-	-	870,629	-	870,629	870,629
当期末残高	100,000	741,224	4,944,038	△109,667	5,675,595	5,675,595

連 結 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1 社

(2) 連結子会社の名称 株式会社エスエムダブリュ・ジャパン

当社の連結子会社であった株式会社コンランショップ・ジャパンは、全株式を売却したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券（時価のないもの） …… 移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品、原材料 …… 移動平均法

未着商品 …… 個別法

仕掛品 …… 個別法又は移動平均法

貯蔵品 …… 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却

②無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間(5年)に基づく

定額法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員等の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

②退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社においては、退職給付債務に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

④のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。

なお、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度の損益として処理することとしております。

(表示方法の変更に関する注記)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

商品及び製品の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品 2,013,324千円

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、家具・インテリア商材の販売事業の商品及び製品の評価について、一定の滞留期間を超える商品及び製品のうち収益性が低下したものに対して、簿価切下げを行う方法を採用しております。また、商品及び製品の状態等を踏まえて過去より廃棄を実施していることを考慮して、将来発生が予想される損失に備えるために、廃棄等の過去の実績率に基づき評価損を計上しております。

収益性の低下の判断においては、滞留在庫の判定に用いた一定の期間、並びに直近の販売実績及び今後の需要予測に照らした販売可能性を主要な仮定としておりますが、当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の販売実績が見積りと異なった場合、評価損の追加計上が必要となるなど翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産及びその金額

建物及び構築物	205,282	千円
土地	294,286	千円
計	499,569	千円

担保に係る債務の金額

1年内返済予定の長期借入金 3,880 千円

2. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産 1,088,069 千円

3. 保証債務

連結会社以外の会社である㈱コンランショップ・ジャパンの取引先からの仕入債務及び借入金173,439千円に対し、保証を行っております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,091,100	-	-	4,091,100

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	113,824	30	2020年 12月31日	2021年 3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議(予定)	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月29日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	151,766	40	2021年 12月31日	2022年 3月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に事業計画に照らし必要な資金は銀行借入により調達しており、余資については安全性の高い金融資産で運用しております。一方で、デリバティブ取引については、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクを回避するために必要に応じて為替予約取引等を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用してリスクをヘッジしております。

社債、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に営業取引にかかる運転資金の確保及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年後であります。なお、社債、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は流動性リスクに晒されておりますが、金利は固定金利を採用しており、金利変動リスクはありません。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクの回避を目的とした為替予約取引等であり、取引相手先の信用リスク及び為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、取引相手先の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権につきましては、与信管理規程に従い営業本部にて取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、外貨建営業債権債務について、月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて為替予約取引等を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限等を定めたデリバティブ管理規則に従い管理部において、執行・管理が行われております。

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

支払手形及び買掛金、社債、借入金並びにファイナンス・リース取引に係るリース債務については、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、管理部が月次で資金繰り計画を作成・更新し、手元流動性を適正に管理することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,484,781	3,484,781	—
(2) 受取手形及び売掛金	789,517	789,517	—
資産計	4,274,299	4,274,299	—
(1) 支払手形及び買掛金	478,488	478,488	—
(2) 社債(※1)	400,000	398,278	△1,721
(3) 長期借入金(※2)	1,194,037	1,193,408	△628
(4) リース債務(※3)	3,713	3,713	—
負債計	2,076,238	2,073,888	△2,349

(※1) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※3) 1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債、(3) 長期借入金、及び(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
差入保証金	491,054
非上場株式	500

貸貸期間の延長可能な契約に係る差入保証金については、割引将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項に含めておりません。

(注3)満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,484,781	—	—	—
受取手形及び売掛金	789,517	—	—	—
合計	4,274,299	—	—	—

(注4)社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	10,000	10,000	110,000	110,000	160,000	—
長期借入金	455,606	317,366	211,076	97,110	28,920	83,959
リース債務	981	512	512	512	512	682
合計	466,587	327,878	321,588	207,622	189,432	84,641

(企業結合等に関する注記)

事業分離

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

MSD第一号投資事業有限責任組合（以下、「MSD」）

② 分離した事業の内容

子会社の名称：株式会社コンランショップ・ジャパン（以下、「コンランショップ」）

事業の内容：家具・インテリア商材の販売

③ 事業分離を行った主な理由

コンランショップは、2014年9月より当社グループで事業を継続してまいりましたが、収益改善に一定の目途が立ちましたので、今後のさらなる事業展開を強力に推し進めることを企図して、資金力の豊富なMSDに同社の全株式を譲渡したものであります。なお、当社グループとしては当該譲渡で得た資金について収益力の向上を図るべく、DXを含めた新たな事業展開に投資することを計画しております。

④ 事業分離日

2021年12月27日（株式譲渡実行日）

2021年12月31日（みなし売却日）

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式及び債権の譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

関係会社株式売却益 391,357千円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 886,297千円

固定資産 152,787千円

資産合計 1,039,084千円

流動負債 613,274千円

固定負債 2,009,738千円

負債合計 2,623,012千円

③ 会計処理

当該株式の譲渡、及び債権（コンランショップに対する貸付金1,750,000千円）の譲渡を一体の取引として捉え、これらの連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。なお、個別計算書類上も同様に「関係会社株式売却益」として230,163千円を特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

当社グループの事業セグメントは、単一セグメントであるため、該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	2,296,774千円
営業利益	23,532千円

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,495.88 円
2. 1株当たり当期純利益	259.47 円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2021年1月1日から
2021年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000	440,930	300,294	741,224
当期変動額				
特別償却準備金の積立				
特別償却準備金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	100,000	440,930	300,294	741,224

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計
		別途積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	10,000	3,299,055	4,435	933,033	4,246,523
当期変動額					
特別償却準備金の積立			1,177	△1,177	-
特別償却準備金の取崩			△633	633	-
剰余金の配当				△113,824	△113,824
当期純利益				811,340	811,340
当期変動額合計	-	-	544	696,971	697,515
当期末残高	10,000	3,299,055	4,979	1,630,004	4,944,038

(単位：千円)

	株 主 資 本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△109,667	4,978,079	4,978,079
当期変動額			
特別償却準備金の積立		-	-
特別償却準備金の取崩		-	-
剰余金の配当		△113,824	△113,824
当期純利益		811,340	811,340
当期変動額合計	-	697,515	697,515
当期末残高	△109,667	5,675,595	5,675,595

個 別 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券（時価のないもの） …… 移動平均法による原価法

子会社株式 …… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品、仕掛品、原材料 …… 移動平均法

未着商品 …… 個別法

貯蔵品 …… 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間(5年)に基づく定額法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員等の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更に関する注記)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

商品及び製品の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品及び製品：1,995,685千円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表に注記している内容と同一であるため、記載を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産

担保に供している資産及び金額

建物及び構築物	205,282千円
土地	294,286千円
計	499,569千円

担保に係る債務の金額

1年内返済予定長期借入金	3,880千円
--------------	---------

2. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産

1, 060, 431千円

3. 保証債務

- (1) 子会社である㈱エスエムダブリュ・ジャパンの信用状開設及び輸入ユーザンス並びに借入金226, 278千円に対し、債務保証を行っております。
- (2) 連結会社以外の会社である㈱コンランショップ・ジャパンの取引先からの仕入債務及び借入金173, 439千円に対し、債務保証を行っております。

4. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権

4, 231千円

長期金銭債権

510, 000千円

短期金銭債務

68千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引(収入分)

62, 589千円

営業取引(支出分)

10, 255千円

営業取引以外の取引(収入分)

80, 216千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数(株)	当事業年度増 加株式数(株)	当事業年度減 少株式数(株)	当事業年度末 の株式数(株)
普通株式	296, 936	-	-	296, 936

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金及び賞与引当金の否認の計上等であります。

(企業結合等に関する注記)

連結注記表に記載のとおりであります。

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	カッシーナ社	被所有 直接12.6%	商品の 仕入	商品等の仕入 (未着商品を含む)	1,178,730	買掛金	64,542
				サンプル品等購入	—		
子会社	㈱コンランシ ョップ・ジャ パン	所有 直接100%	役員の 兼任	資金の返済	1,293,486	—	—
				利息の受取	17,272	—	—
	㈱エスエムダ ブリュ・ジャ パン	所有 直接100%	役員の 兼任	資金の貸付	—	貸付金	510,000
				利息の受取	5,020	—	—
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	㈱マラルンガ	被所有 直接0.8%	—	—	—	差入保証金	3,719
				不動産賃借	9,315	—	—
	㈱ユニマッ トホールデ ィング	被所有 間接49.5%	役員の 兼任	—	—	差入保証金	201,362
				不動産賃借	335,278	—	—

(注)1 上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は市場価格等を勘案し決定しております。

3 2021年12月27日に㈱コンランシヨップ・ジャパンの全株式を譲渡しましたので、当事業年度中の関係及び取引について記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,495.88円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 213.84円 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。